

教育研究評議会議事録（第94回）

日 時：平成24年 3月15日（木） 15時00分～16時42分

場 所：事務局第一会議室

出席者：藤井、岩淵、高畑、小川、馬場、菅原、西崎、井上、長澤（由）、堺、長澤（孝）、長野、丸山、宇佐美、遠藤、新妻、西谷、藤代、八代、古賀、岡田、山本

欠席者：上村

配付資料

- 1 国立大学法人岩手大学経営協議会委員（学外の者）の選考（案）について
- 2 国立大学法人岩手大学第二期中期目標・中期計画・平成24年度年度計画一覧表（案）
- 3 国立大学法人岩手大学学則の一部改正（案）について
- 4 岩手大学学術推進本部規則の一部改正（案）について
- 5 岩手大学地域防災研究センター規則（案）
- 6 岩手大学地域防災研究センター運営委員会規則（案）
- 7 岩手大学平泉文化研究センター規則（案）
- 8 岩手大学平泉文化研究センター運営委員会規則（案）
- 9 岩手大学三陸復興推進機構規則（案）
- 10 岩手大学三陸復興推進機構運営委員会規則（案）
- 11 岩手大学情報化推進本部規則の一部改正（案）について
- 12 国立大学法人岩手大学情報セキュリティ基本規則の一部改正（案）について
- 13-1 制定又は改正を予定する就業規則一覧
- 13-2 国立大学法人岩手大学職員法定外災害補償規則（案）
- 13-3 国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部改正（案）について
- 13-4 国立大学法人岩手大学職員育児休業等に関する規則の一部改正（案）について
- 13-5 国立大学法人岩手大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規則の一部改正（案）について
- 13-6 国立大学法人岩手大学非常勤職員就業規則の一部改正（案）について
- 13-7 国立大学法人岩手大学ハラスメント防止規則の一部改正（案）について

- 1 3 - 8 国立大学法人岩手大学旅費規則の一部改正（案）について
- 1 4 岩手大学全学共通教育規則の一部改正（案）について
- 1 5 岩手大学転学部に関する規則の一部改正（案）について
- 1 6 岩手大学における長期にわたる教育課程の履修に関する規則の一部改正（案）について
- 1 7 岩手大学学位規則の一部改正（案）について
- 1 8 岩手大学安全保障輸出管理規則（案）
- 1 9 岩手大学教育研究施設長等の任命等について
- 2 0 文部科学省との機能強化等に関する意見交換について
- 2 1 一般社団法人国立大学協会平成23年度第3回通常総会議事次第
- 2 2 役員会報告
- 2 3 学長・副学長会議報告
- 2 4 第4回岩手大学三陸復興推進本部会議
- 2 5 岩手大学学生寮規則の一部改正について
- 2 6 岩手大学障がい学生の修学等の支援に関する方針

議 題

1. 経営協議会委員（学外の者）の選考（案）について

学長から、経営協議会委員（学外の者）の任期満了に伴い、資料1により次期委員の提案があり、審議の結果、提案どおり了承された。

2. 平成24年度国立大学法人岩手大学年度計画（案）について

学長から、平成24年度国立大学法人岩手大学年度計画（案）について諮る旨が述べられた後、資料2により、3月9日開催の点検評価委員会での意見を受けて修正した箇所の説明があった。審議の結果、資料2のとおり了承され、経営協議会及び役員会の審議を経て、文科省へ提出する旨が付言された。

3. 国立大学法人岩手大学学則の一部改正（案）について

学長から、これから諮る地域防災研究センター及び平泉文化研究センターの設置については、議題4～議題8にも関連し、組織検討委員会の承認を経て諮るものであるが、会議日程の事情により、本会議での規則制定にかかる了承を得た後に、来週開催の組織検討委員会に諮り承認を得ることとしたい旨が述べられ了解された。

続いて、地域防災研究センター、平泉文化研究センター及び三陸復興推進機構の設置、並びに人文社会科学部こころの相談センターを学部の附属施設として位置づけることに伴う学則の一部改正について諮る旨が述べられた。総務広報課長から、資料3により、改正内容の説明を受けた後、審議の結果、資料3のとおり了承された。

4. 岩手大学学術推進本部規則の一部改正（案）について

学長から、地域防災研究センター及び平泉文化研究センターの設置に伴う、学術推進本部規則の一部改正について諮る旨が述べられた。次いで、総務広報課長から、資料4により、改正内容の説明を受けた後、審議の結果、資料4のとおり了承された。

5. 岩手大学地域防災研究センター規則（案）の制定について

6. 岩手大学地域防災研究センター運営委員会規則（案）の制定について

学長から、岩手大学地域防災研究センターにかかる規則について、議題5と議題6は関連するため続けて諮りたい旨が述べられた。次いで、小川理事から、資料5及び資料6により同センターの目的、業務や組織、運営委員会の構成や審議事項等、概要の説明を受けた後、審議の結果、資料5及び資料6のとおり了承された。学長から、これら規則は本日付で制定し、平成24年4月1日から施行することが付言された。また、同センター専任教員の採用にあたり、その職務の重要性（被災地における防災研究の推進とその成果の全国への発信）及び教育研究施設教員である等の観点から、優秀な人材を確保し、中・長期的な教育・研究を推進するため、任期を設けずに配置したい旨が述べられ了解された。

7. 岩手大学平泉文化研究センター規則（案）の制定について

8. 岩手大学平泉文化研究センター運営委員会規則（案）の制定について

学長から、先と同様に岩手大学平泉文化研究センターにかかる規則について諮りたい旨が述べられた。次いで、小川理事から資料7及び資料8により同センターの目的、業務や組織、運営委員会の構成や審議事項等の説明を受けた後、審議の結果、提案のとおり了承された。学長から、これら規則は本日付で制定し、4月1日から施行することが付言された。

9. 岩手大学三陸復興推進機構規則（案）の制定について

10. 岩手大学三陸復興推進機構運営委員会規則（案）の制定について

学長から、三陸復興推進本部の組織を見直し、三陸沿岸地域等の復興支援と推進のため、新たに学則上に位置づけられた三陸復興推進機構にかかる規則について諮りたい旨が述べられた。次いで、総務広報課長から、資料9により機構の設置目的、組織等、資料10により同運営委員会の組織や審議事項等について説明があり、学長からこの規則案は、3月8日開催の三陸復興推進本部会議において了承されたものであることが付言された。委員から、地域連携推進センターが従来から行っている自治体との連携業務にかかる当該機構との棲み分けについて質問が出された。理事から、三陸復興推進機構と地域連携推進センターが連携して行うことは当然だが、三陸にかかる案件は機構が主体的に行う旨が述べられた。審議の結果、一連の規則は提案どおり了承され、本日付で制定し4月1日付けて施行することとした。

11. 岩手大学情報化推進本部規則の一部改正（案）について

12. 岩手大学情報セキュリティ基本規則の一部改正（案）について

学長から、情報関連の組織改編について、議題11及び議題12を続けて諮りたい旨が述べられた。次いで、総務広報課長から、資料11及び資料12により、組織改編の経緯、情報化推進本部の下に情報セキュリティ対策推進室や情報セキュリティ委員会を置くことの説明があり、学長から、この規則案は2月16日開催の情報化推進本部会議において了承されたものであることが付言された。審議の結果、提案のとおり了承され、4月1日付けて施行することとした。

13. 国立大学法人岩手大学職員法定外災害補償規則（案）の制定について

14. 国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部改正（案）について

学長から、法定外災害補償にかかる新たな規則の制定と、そのことに伴う就業規則別定規則の改正、さらには育児等に伴う勤務環境の充実のための改正等、就業規則の一部を改正する規則（案）5件について諮る旨が述べられた。なお、本案は3月8日開催の人事制度・評価委員会の審議・了承を経て諮るものであることが付言された。次いで、総務広報課長から資料13により法定外災害補償規則案、職員就業規則案並びに別定規則（5件）案の概要について説明があった。審議の結果、提案どおり了承された。

15. 岩手大学全学共通教育規則の一部改正（案）について

16. 岩手大学転学部に関する規則の一部改正（案）について

17. 岩手大学における長期にわたる教育課程の履修に関する規則の一部改正（案）について

18. 岩手大学学位規則の一部改正（案）について

学長から、議題15～議題18は、いずれも農学部共同獣医学科設置に伴うものであるため、一括して諮りたい旨が述べられた。なお、本案は2月9日開催の大学教育総合センター運営委員会の審議・了承を経て諮るものであることが付言された。次いで、総務広報課長から、資料15～資料18により改正内容の説明があった。審議の結果、提案どおり了承され4月1日から施行することとした。

19. 岩手大学安全保障輸出管理規則（案）の制定について

学長から、岩手大学安全保障輸出管理規則の制定について諮る旨が述べられた。次いで、総務広報課長から、資料19により、規則制定の経緯、安全管理上のリスク発生場所や本学の安全保障貿易の管理体制について説明があった。さらに小川理事から、外為法の改正により、技術提供のみならず留学生や研究員の受入に際してもエツフが必須であること、実施にあたっては事例集を作成し、手続きが煩雑にならないよう工夫したいこと、安全保障貿易管理の内容を理解していただくため、説明会を予定していることが説明された。審議の結果、本日付で規則を制定することが了承された。

20. その他

なし

報 告

1. 教育研究施設長等の任命等について

学長から、新たに置く教育研究施設長並びに任期満了に伴う教育研究支援施設長等について、資料20のとおり4月1日付けて任命することが報告された。

2. 文部科学省との機能強化等に関する意見交換について

岩淵理事から、2月20日に文科省にて行われた大学の機能強化等に関する意見交換の状況について、資料21により報告があった。文科省からは、復興に力を尽くすことが最大の課題であることが述べられ、その他の事項は皆無であったことが報告された。次いで、長澤教育学部長から、教員養成機能の充実に関する意見交換の様子が報告された。

3. 国立大学協会平成23年度第3回通常総会報告について

学長から、3月7日に開催された国立大学協会第3回通常総会の状況について報告があった。

4. 役員会（第357～359回）報告について

学長から、前回の本会議以降に開催した役員会の主な審議事項について報告があった。

5. 学長・副学長会議（第222～225回）報告について

学長から、前回の本会議以降に開催した学長・副学長会議の主な審議事項について報告があった。

6. 岩手大学三陸復興推進本部会議（第4回）報告について

学長から、3月8日に開催した三陸復興推進本部会議の審議内容について報告があった。

7. 岩手大学学生寮規則の一部改正について

総務広報課長から、資料25により、東日本大震災において被災した新入生に対して寄宿料を免除するため、岩手大学学生寮規則を一部改正したことが報告された。

8. 岩手大学障がい学生の修学等の支援に関する指針について

高畑理事から、資料26により、障がいを持つ学生や特別な配慮を要する学生に対しての支援にかかる指針を策定したことが報告された。

9. その他

なし

最後に3月31日付けで退職される部長及び事務長、並びに他機関へ転出される部長の紹介があった。